

審査項目	評価の視点	配点
1. デザイン案の妥当性・訴求力(45点)	業務趣旨を的確に捉え、ブラッシュアップの基本方針や提案内容が、県の提示する方針と合致し、効果的に発信できるものとなっているか。	20
	提案デザインは、視認性及び訴求力に優れているか。	15
	車両の立体面等、媒体特性を活かした工夫がなされているか。	10
2. 業務体制及び施工・品質管理の確実性(25点)	迅速な協議及び修正対応が可能な業務体制が構築されているか。	15
	資材・工法の品質は十分であり、施工スケジュールの実現性が認められるか。	10
3. 類似業務の受託実績等(15点)	類似業務の十分な実績を有し、確実な業務遂行能力が認められるか。	15
4. 見積金額の評価(15点)	評価点は下記の算定方式により算出する。 評価点＝15点×(参加者のうちの最低見積価格／評価対象者の見積金額) ※小数点第一位を四捨五入して算出する。 ※見積内訳は提案内容と整合し、積算根拠が妥当であることを前提とし、これを満たさない場合は、見積金額の評価点に1/2を乗じるものとする。	15
合計		100